

投資信託定時定額購入サービスの取扱開始について

株式会社長野銀行（頭取 田中 誠二）では、このたび、下記のとおり「投資信託定時定額購入サービス」の取扱いを開始することといたしました。

本サービスは、お客様の預金口座から毎月一定金額を振替え、投資信託の買付を自動的に行うサービスで、少額からでも気軽に投資信託を始めることができます。

お客さまの資産運用に対する関心がますます高まっている環境下、お客様の資産形成の一助となるようにサービスを充実させ、お客様の資産運用ニーズにお応えしてまいります。

記

1 取扱開始日 平成20年10月1日（水）

2 サービスの概要

サービス名称	投資信託定時定額購入サービス
ご利用いただける方	個人ならびに法人のお客様
購入方法	毎月定期的に指定された銘柄の投資信託を購入します。 購入金額は年2回まで増額することができます。 (ただし、2回とも同額に指定していただく必要があります。)
購入金額	銘柄ごとに、毎月1万円以上1,000円単位でご指定ください。 年2回の増額月を指定される場合は、毎月の購入金額に追加する金額を1万円以上1,000円単位でご指定ください。
購入対象投資信託	当行取扱商品のうち、MMFを除く全ての商品でお申込みいただけます。 分配金再投資コースのみのお取扱いとなります。
引落としおよび購入の開始	1日～20日の申込みの場合・・・申込み月の翌月より 21日～月末の申込みの場合・・・申込み月の翌々月より
購入代金のお支払方法、引落日	毎月5日または25日（休日の場合は、翌営業日）のどちらかをお選びください。ご指定された引落日に、お客様のご指定の預金口座より自動引落としを行います。
引落指定預金口座	ご指定いただけるのは、本サービスのお申込者ご本人の預金口座に限ります。
購入の期間	購入期間は、原則としてお客様から解約のお申し出があるまで無期限です。
手数料	本サービスに対してはかかりません。 各ファンドに別途定められた当行所定の手数料(申込み金額に対して最大3.150%(税込))を毎月のご購入の際に購入代金の中から差し引かせていただきます。 投資信託の保有時には、各ファンド所定の信託報酬(純資産総額に対して、最大年率1.890%(税込))を信託財産の中から間接的にご負担いただきます。 換金時には各ファンド所定の信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.500%)をご負担いただきます。

	<p>その他の費用については、監査報酬および有価証券売買手数料などがあります。</p>
その他	<p>本サービスの終了、複数銘柄を購入されている場合の一部銘柄の購入の中止、あるいは購入代金・指定預金口座等の変更を希望される場合には、お取引店の窓口までご連絡ください。</p> <p>対象銘柄の償還などの事由により、追加購入ができなくなった場合には、本契約を終了する場合があります。</p>

以 上